

障害がある人もない人も 共に暮らしやすい社会を目指して

～障害者権利条約の完全実施と障害者基本法改正について～

3月4日 **土**
13:00～16:30
受付開始 12:30～

定員**300**名様 (資料代) **参加費500**円

名古屋市立大学 桜山キャンパス さくら講堂
名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 総合情報センター川澄分館3階

障害のある人の法律や制度について基本的な考え方を示す障害者基本法は、2011年8月に改正され、「障害者が権利の主体者」、「障害の社会モデル」、「障害を理由とした差別の禁止」、「手話は言語」など、抜本的な改正となりましたが、多くの課題が残されていることも指摘されています。

さらに、「施行後3年の見直し規定」が設けられていますが、改正からすでに5年が経過しようとしている現在も、見直しに向けた動きは不透明です。

ADFでは障害者基本法の見直しは、他の障害関連の法律や制度に大きな影響を与えると考え、国における障害者基本法改正の議論の一助とすべく、講演とシンポジウムを行います。

基調講演
13:10～13:50

「障害がある人もない人も、共に暮らしやすい社会を目指して」

講演者:阿部 一彦(あべ かずひこ)氏 (日本身体障害者団体連合会会長・日本障害フォーラム代表)

基調講演
14:50～14:20

「障害者権利条約の国内履行と履行の監視における障害者基本法の役割」 講演者:崔 榮繁(さい たかのり)氏 (DPI日本会議議長補佐)

シンポジウム
14:35～16:20

「障害者基本法改正と障害福祉施策の充実について
～ADF加盟団体からの意見提起～」

シンポジスト:田中 伸明(たなか のぶあき)氏 (名古屋市視覚障害者協会会長・弁護士)
仁木 雅子(にき まさこ)氏 (名古屋手をつなぐ育成会理事長)
コメンテーター:阿部 一彦氏
コーディネーター:崔 榮繁氏 徳田 清純(とくだ きよずみ)氏 (愛知県精神障害者家族会連合会会長)

※都合によりプログラム内容が変更になる場合があります

お問い合わせ

電話:052-841-6677

ファックス:052-841-6622

Eメール:adf.jimu.2008@gmail.com

愛知障害フォーラム事務局

担当:木下

主催:愛知障害フォーラム

後援:愛知県、名古屋市、愛知県社会福祉協議会、名古屋市社会福祉協議会、
日本障害フォーラム(JDF)、中日新聞社・中日新聞社会事業団

- 会 場：名古屋市立大学 桜山キャンパス さくら講堂
（名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1 総合情報センター川澄分館3階）
- 定 員：300名
- 参加費（資料代）：500円（介助者の方で資料が不要な方は無料です）
- ・※要約筆記・手話通訳・ヒアリンググループ・点字資料有



【会場へのアクセス】

地下鉄：地下鉄桜通線「桜山」駅下車3番出口より徒歩すぐ

市バス：「市立大学病院」下車すぐ

皆様、お誘い合わせの上、公共交通機関を利用して、ご参加下さい。

【申し込み方法】

- ① 電話
- ② 下記参加申込用紙に必要事項を明記し、FAXまたは郵送、Eメールでお申し込み下さい。
- ③ 愛知障害フォーラムのホームページからも申し込みできます。
<http://aichidisabilityforum.com/>

● 申し込み・問い合わせ先 ●

愛知障害フォーラム（ADF）

（事務局）AJU自立の家・愛知県重度障害者団体連絡協議会

〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15

電話：052-841-6677（担当：木下）

Eメール：adf.jimu.2008@gmail.com

ホームページ：http://aichidisabilityforum.com/



お申込みFAX番号：052-841-6622

氏名：

所属団体：

連絡先：

Eメールアドレス：

車椅子使用：電動車椅子・簡易電動車椅子・手動

介助者：有・無

点字資料が必要な方は口にチェックして下さい

（必要）

事前にテキストデータを希望される方は口にチェックして下さい

（必要）